

夜間中学設置に係る

宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会報告書

平成29年3月

宮城県教育委員会・仙台市教育委員会

<目 次>

1 調査研究会設置の趣旨	1
2 調査研究事項	2
3 調査研究の結果及び成果	2
4 今後に向けて	5

【参考資料】

1 調査研究会設置要綱	6
2 調査研究会委員名簿	8
3 調査研究会調査研究の経過	9
4 資料		
(1) 県内の自主夜間中学の現状について	12
(2) 定時制高等学校における科目履修の実態把握	13
(3) 公的機関やボランティア団体が開設している 日本語教室・講座一覧	14
(4) 東京及び大阪の夜間中学の現状について	17

1 調査研究会設置の趣旨

文部科学省の問題行動等調査によれば、平成26年度の本県における1,000人当たりの不登校生徒数は33.7人であり、全国でも高い水準となっている。このため、不登校等によりほとんど学校に通うことができないまま、学校の教育的配慮により中学校を卒業している事例が多い。こうした生徒たちは、義務教育段階での学習内容に十分に触れることができず、結果として高校への進学や社会生活における自立に困難を抱えている状況があり、不登校等に対する取組を一層充実させる一方で、義務教育段階での学習に十分にに取り組むことができなかった人々への教育の機会の提供をどのように行うかということが課題となっている。また、多様な理由で義務教育未修了のまま学齢を超過した人々への学習機会の保障の提供や、外国籍の人々に対する日本語学習を中心とした義務教育段階の学習機会の提供など、幅広いニーズへの対応も必要であると考えられる。

現在、公立定時制高等学校を中心とした学び直しの機会が提供されているが、今後、中学校夜間学級（以下「夜間中学」という。）を設置することにより、落ち着いた環境の中で義務教育段階での学習に取り組むことができる環境を整備することができるものと考えられる。

これらのことを想定し、交通の便を考慮した設置場所に関する調査、さまざまな年齢層、国籍、学習歴の生徒を対象とした教材の開発、入学要件や受け入れのための仕組み、さらには高校段階の学習への円滑な接続についてなど、夜間中学の設置促進に資する調査研究に総合的に取り組むことは意義のあることである。

なお、仙台市には民間の自主夜間中学が開設されており、都市部においてニーズが高いと推測されること、また、仙台市内に設置する場合には、通学のための交通の利便性が確保されること、そして仙台市教育委員会においても宮城県教育委員会と同様の課題意識をもっていることなどから、夜間中学に関する調査・研究は、仙台市教育委員会と共同して行うこととした。

以上のことを踏まえて、次の3点をねらいとして、本県における夜間中学の設置の在り方についてさまざまな観点から検討するに当たり、宮城県・仙台市双方の教育委員会関係者や大学教授等の学識経験者を委員とする共同調査研究会（以下「研究会」という。）を設置することとした。

- (1) 不登校等により中学校を形式的に卒業した人々への義務教育段階の学習機会の提供
- (2) 多様な理由で義務教育未修了のまま学齢を超過した人々への学習機会の提供
- (3) 外国籍の人々に対する日本語学習を中心とした義務教育段階の学習機会の提供

2 調査研究事項

研究会においては、夜間中学の設置促進に資する総合的な調査研究を行うため、次の4点を具体的な研究事項として、調査・研究を進めることとした。

(1) 設置の需要に関する調査の実施

- ① 県内市町村の実態
- ② 設置ニーズ
- ③ 設置主体や場所等

(2) 未修学者、形式卒業者に対する再教育の機会に関する意見集約

中学校の教員、保護者等への意見聴取等

(3) さまざまな年齢層、国籍、学習歴の生徒を対象とした教材のあり方

(4) 入学要件や受け入れのための仕組みと方法、等

3 調査研究の結果及び成果

本研究会では、2に示した事項について、県内外の教育施設等を訪問し、その実態を踏まえながら調査研究を進めてきた。その成果は次のようにまとめられる。

(1) 設置の需要に関する事項

現在、仙台市内に自主夜間中学校が設置されているが、そこには形式卒業者を含む10歳代から80歳代までの幅広い年齢層から約40名が在籍している。学習内容の中には小学校の学習内容も含まれており、受講者のさまざまな要望に応えるためには、教室や講師の確保など、多くの課題を抱えている現状があることから、公立の夜間中学への期待は大きいと思われ、学齢超過者だけでなく形式卒業者も含めると、さらに潜在的な需要は少なくないものと考えられる。

また、日本語の習得を必要としている外国籍の人々については、児童生徒のみならず成人も多い。特に就労のために来日している人々からは、日本語を習得することにより職務内容の幅が広がることが期待されており、経済的な側面からも需要があるものと考えられる。この日本語学習の需要に関しては、必ずしも仙台などの都市部に限定したのではなく、現在、県内の各自治体やボランティア団体などによって日本語講座が開設されており、各講座20名から60名程度の受講生が日本語の習得のために学んでいる。

さらに、大崎地区の県立定時制高校において、科目履修という形で学習機会の提供を行っているが、例年80名から100名程度の受講生が学んでおり、受講生の居住地は仙台から県北地域まで広域にわたり、年齢層は60代半ばの方が多い。

こうした点を勘案すれば、学び直しや日本語の習得に対する需要は、県内全域にわたって相当数あるものと考えられ、県内における夜間中学の設置の必要性は十分にあると思われる。

なお、需要者数の把握については、各市町村や公的機関、ボランティア団体等と連携するとともに、文部科学省が実施する「夜間中学に関するアンケート」の調査結果なども参考にし、継続的に研究していく必要がある。

(2) 入学要件や受け入れに関する事項

他自治体における設置状況を調査した結果、夜間中学への入学要件は、15歳以上の中学校卒業生で、当該都府県内に住民票があることとされており、また既卒者も受け入れ可能となっている。国籍や中学校卒業の有無を問わず、学習を希望する生徒は全て受け入れている。

本県において設置する場合にも、夜間中学校は、いじめや不登校による形式卒業生に対する学びなおしの場であることを重要視する一方で、外国籍の人々が日本語習得だけでなく幅広く日本文化を学ぶ機会でもあることも考慮し、受け入れの条件については可能な限り緩やかなものとし、希望者はすべて受け入れる方向で検討していく必要がある。

ただし、外国籍の人々が日本語能力を習得することのみを目的とすることについては、慎重に検討する必要がある。

(3) 教員の配置や研修、教材その他学校運営に関する事項

他自治体における設置状況を調査した結果によると、教員の配置には苦慮している現状がある。その大きな理由として、入学してきた生徒の学習歴に大きな差異があることから、実質的な指導はほとんど個別指導にならざるを得ないということが挙げられる。また、教員定数がクラス数によって決定されるため、本来設置すべき教科に必要な教員数が配置されず、免許外申請によって対応している状況もあり、教員配置については課題が多いことがわかった。さらに、学習歴や国籍が多様化している中で、教員には中国語や韓国語などのさまざまな言語への対応が求められることにもなる。このような多様な事情を抱える生徒に寄り添いながら、学習の継続に向けて支援していくためには、本務教員に加えて経験豊富な退職教員の力を活用することも検討していく必要がある。

教育課程については、可能な限り生徒の実態を踏まえた特別なカリキュラムを研究することが重要であり、教材についても、生徒の実態に応じながら自主教材を開発していくことが必要となるが、他自治体との情報共有を進め、教材・教具を共有化するなど、効率的に開発していくことが可能となるような体制づくりについても研究していく必要

もある。

また、個別指導を重視するという観点からICTの活用が有効であると思われるが、先進自治体においてもこの点では十分に整備されているとは言えない状況であり、今後本県において設置する場合には、教員の確保とともに、ICT教育環境の整備は不可欠であるとする。

(4) 設置場所に関する事項

本県においても、学び直し、日本語習得等を中心とした学習機会の提供についての需要は少なくないものと考えられることから、夜間中学の設置が必要であるとの認識に基づき、その設置場所については、多くの需要が見込まれること、また、広域から生徒が通学しやすいこと等の理由から、仙台市内への設置が適当であると考えられる。

一方、仙台への通学が困難な地域における需要に対しては、現在一部の公立定時制高校において行われている科目履修の活用などの対応が考えられるが、具体的な方策については今後さらに検討していく必要がある。

(5) その他夜間中学の設置促進に資する事項

他自治体の設置状況を調査した結果によると、ほとんどの自治体において補食給食を提供しているが、費用については実費を生徒から徴収したり、市費でまかなったりするなど、対応は自治体によって異なることがわかった。夜間中学を希望する生徒については、貧困問題を抱えている場合も多いことが想定されることから、本県での設置に当たっては給食についての体制整備も検討すべきである。

夜間中学での学びが、生徒のその後の学習につながっていくような学習支援体制の整備も必要となるが、具体的な方策については、今後さらに継続して検討していく必要がある。

4 今後に向けて

今回の調査研究の結果、本県においても夜間中学の設置が必要であるとの結論に至ったが、今後、継続して調査研究を進め、中学校での学習機会のなかった人や形式的な卒業はしたものの、再度実質的な学習を希望する人、日本語学習を希望する外国人の人々などが学ぶことのできる環境整備を速やかに行う必要がある。

仙台市内及びそれ以外の地域において何らかの教育機能を持たせる方向性で、宮城県・仙台市双方で共通理解は図られたものの、形式的な卒業者と外国籍の生徒との間でカリキュラムの組み方が難しい実態があったことから、それに対応できるカリキュラム、教員配置、施設設備などのハード面の整備等について多くの解決すべき課題があることが判明した。今後、夜間中学設置に向けて具体的な研究を継続する必要がある。

設置場所については、多くの需要が見込まれるとともに広域からの生徒が通学する際の利便性等の理由から、仙台市内が適当であるとの意見があった。その場合でも、仙台まで通学が困難な地域における需要に対してどのように対応するかが大きな課題であり、本研究会では地域の定時制高等学校の活用をその解決策の一つとして検討することとしたが、具体的な方策は今後さらに研究すべき事項であると考えている。

さらに設置に当たって考慮すべきこととして、夜間中学での学びが生徒のその後の学習につながっていくような学習支援体制を整備する必要もあり、このことについては、今後さらに継続して研究していく必要がある。

以上の点を踏まえ、今後も本研究会を継続して設置し、次の事項についての調査研究を進めていくこととする。

- (1) 設置の需要に関する具体的な調査の方法について
- (2) 設置に向けたカリキュラム編成及び教員配置について
- (3) 担当となる教員への研修内容等について
- (4) 経済的支援を含めた学習支援体制の整備について

【参考資料】

- 1 共同調査研究会設置要綱
- 2 共同調査研究会委員名簿
- 3 共同調査研究会調査研究の経過
- 4 資料
 - (1) 県内の自主夜間中学の現状について
 - (2) 定時制高等学校における科目履修の実態把握
 - (3) 公的機関やボランティア団体が開設している日本語教室・講座一覧
 - (4) 東京及び大阪の夜間中学の現状について
 - ①東京都葛飾区立双葉中学校, 東京都墨田区立文花中学校視察結果報告
 - ②東大阪市教育局, 東大阪市長栄中学校・布施中学校視察結果報告

1 共同調査研究会設置要綱

夜間中学設置に係る宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会設置要綱

(設置)

第1 多様な理由で義務教育未修了のまま学齢を超過した人々への学習機会の提供や、外国籍の人々に対する日本語学習を中心とした義務教育段階の学習機会の提供など、幅広いニーズへの対応も必要であることから、国の平成27年度補正予算「中学校夜間学級の設置促進事業」の委託要項に基づき、同様の課題意識を有する仙台市教育委員会と共同して夜間 中学設置に関する課題や対策について調査・研究をすることを目的として、「夜間中学設置に係る宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会(以下「研究会」という。)」を設置する。

(調査研究事項)

第2 研究会は、夜間中学に関する次の各号について調査・研究をする。

- (1) 設置の需要に関する事項
- (2) 入学要件や受入れに関する事項
- (3) 教員の配置や研修、教材その他学校運営に関する事項
- (4) その他夜間中学の設置促進に資する事項

(組織)

第3 研究会は、別表に掲げる委員18名で構成する。

(委員長及び副委員長)

第4 研究会に委員長を置き、宮城県教育委員会教育監兼教育次長をもって充てる。

- 2 委員長は、研究会の事務を統括し、研究会を代表する。
- 3 研究会に副委員長を置き、仙台市教育委員会教育次長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 研究会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 3 会議は、原則として公開する。ただし、情報公開条例(平成11年宮城県条例第10号)第19条各号に該当する場合は非公開とすることができる。

(専門部会)

第6 委員長は、研究会の調査研究事項に関し、必要があると認めるときは、専門の事項

を調査研究させるため専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会は、専門部委員 5 名以内で組織し、委員長の指名する委員をもって充てる。
- 3 専門部会に、専門部会長 1 名を置く。
- 4 専門部会長は、専門部委員の互選によりこれを定める。
- 5 専門部会長は、委員長の指示により必要に応じて専門部会を招集し、議長となる。

(事務局)

第 7 研究会の庶務は、宮城県教育庁高校教育課において処理する。

(その他)

第 8 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、宮城県教育委員会教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 10 月 6 日から施行する。
- 2 この要綱は、当該委託事業の終了する日をもってその効力を失う。

附 則

この要綱は、平成 29 年 1 月 24 日から施行し、改正後の夜間中学設置に係る宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会設置要綱の規定は、平成 29 年 1 月 1 日から適用する。

2 共同調査研究会委員名簿

別表（第3関係）

役 職	氏 名	所属等	備 考
委員 長	鈴木 洋	宮城県教育委員会 教育監兼教育次長	
副委員長	吉田 秀夫	仙台市教育委員会 教育局次長	
委 員	岡 邦広	宮城県教育委員会 高校教育課長	
	猪股 亮文	仙台市教育委員会 教育指導課長	
	佐藤 義行	仙台市教育委員会 高校教育課長	
	清元けい子	宮城県教育委員会 参事兼義務教育課長	
	伊藤 正弘	宮城県教育委員会 教育企画室長	
	新井 雅行	宮城県教育委員会 義務教育課担当	専門部委員
	田中 充	仙台市教育委員会 高校教育課担当	専門部委員
	佐藤 丈春	仙台市教育委員会 教育指導課担当	専門部委員
	鈴嶋 秀一	宮城県教育委員会 総務課担当	
	遠藤 秀樹	宮城県教育委員会 高校教育課担当	専門部委員
	菊田 英孝	宮城県教育委員会 高校教育課担当	専門部委員
	遠藤 薫	宮城県教育委員会 高校教育課担当	
	白幡 勝美	前 気仙沼市教育委員会 教育長	学識経験者
	木村 民男	石巻専修大学 人間学部 教授	学識経験者
熊本 清孝	仙台市立国見小学（日本語指導学級開設校） 校長	学識経験者	
馬場 潤一	日本語指導者，元高等学校長	学識経験者	

3 調査研究の経過

◇準備会

○日時 平成28年10月13日（木） 午後2時から午後4時まで

○場所 行政庁舎16階 教育委員会会議室

○内容 宮城県における本事業のねらいについて
本研究会における研究事項について
今後のスケジュールについて

○審議のまとめ

- ・ 文部科学省「中学校夜間学級の設置促進事業」について、本県における「夜間中学設置に係る宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会」設置に係る経緯説明及び委員の委嘱等について確認した。
- ・ 全国の中学校夜間学級の状況について、文部科学省で実施した「中学校夜間学級等に関する実態調査の結果」に基づき、全員で共通理解を図るとともに、本県における事業のねらいを確認した。
- ・ 本研究会における研究事項について外部委員の方々を中心に、「①設置の需要に関する調査の実施，②未修学者，形式卒業者に対する再教育の機会に関する意見集約，③様々な年齢層，国籍，学習歴の生徒を対象とした教材のあり方，④入学要件や受入のための仕組みと方法」の4つの観点から、今後，検討を進めるに当たり，必要な情報共有と意見交換を行った。

◇第1回研究会

○日時 平成28年11月24日（木） 午前10時から正午まで

○場所 行政庁舎16階 教育委員会会議室

○内容 宮城県における本事業のねらいについて
本研究会における研究事項について
今後のスケジュールについて

○審議のまとめ

- ・ 本事業のねらいについて確認し，本県における不登校生徒の割合が全国的に見ても大きいこと，外国籍の人々に対する日本語学習を中心とした義務教育段階の学習機会の提供など，委員全員で背景を含めて幅広い需要に対応する必要性について共通理解を図った。
- ・ 仙台市内にある自主夜間中学の概要，定時制高等学校における科目履修の実情について情報共有を行った。

- ・ 設置の需要に関する調査については、対象者の実態把握が難しく、設置場所や形態等の具体を示した上でないと適切な情報収集ができない可能性があることを確認した。
- ・ 教材のあり方について、あくまでも中学校としての設置なので、教育課程を意識しなければならず、必修科目と選択科目の区別や科目履修の可否についても検討が必要であることを確認した。
- ・ 設置の具体的検討に際しては、定時制高等学校への設置の可否について研究する必要であることを確認した。
- ・ 入学要件については、趣旨からすれば希望があれば誰でも受け入れるべきとの意見が多く、場合によっては特別支援教育が必要になる可能性も示唆された。

◇第2回研究会

○日時 平成28年12月27日(火) 午前10時から11時50分まで

○場所 行政庁舎11階 第二会議室

○内容 入学要件及び受け入れのための仕組みと方法について

教育内容及び教材について

設置場所について

設置の需要に関する調査の実施について

○審議のまとめ

- ・ 入学要件等について、あまり条件をつけない方が良いが、外国籍の人々の受入れだけに偏るのは避けるべきで、夜間中学は中学校段階が十分でなかった方々に対して、場を提供することが基本であり、日本の形式卒業者と外国籍の人々との考え方に大きな格差が出てくることが示唆された。
- ・ 外国籍の人々については、これまでも多くのボランティア組織等が受入れに動いているので、既存の団体と連携し、棲み分けを図りながら進める必要があることを確認した。
- ・ 生徒のレベルにあった教え方ができるような教材作成が必要となるが、自主教材の作成にあたっては多くの教員が関わるような体制作りや教育センターを基地にして全国から教材を集めるなどの体制を構築していくことを検討する必要があることを確認した。
- ・ 設置場所について、多様な需要に対応することを考えると、仙台市もしくは鉄道の沿線で、県内の人たちが1人でも多く集まれる場所がよく、定時制高等学校に中学部を併置するという考え方の他、総合教育センターや社会教育施設のような場所も候補として挙げられた。

- ・ 夜間中学がカルチャーセンター的になるのは避けるべきであり、基礎学力をしっかりと身に付けさせるための学校ということと、既存のカリキュラムにとらわれない教材作りとのバランスをとることが重要であることを確認した。

◇第3回研究会

○日時 平成29年2月17日（金） 午前10時30分から正午まで

○場所 行政庁舎9階 第二会議室

○内容 第2回共同調査研究会について

他県の先行事例視察報告について

・ 東大阪市教育委員会，東大阪市立長栄中学校，布施中学校 視察報告

・ 東京都葛飾区立双葉中学校，東京都墨田区立文花中学校 視察報告

調査研究結果のまとめについて

継続して研究すべき事項について

今後のスケジュールについて

○審議のまとめ

- ・ 第1回，第2回調査研究会での議論及び先進自治体の視察報告を踏まえ，本県においても夜間中学を設置する必要がある，設置場所としては交通の便などを考慮して仙台市内とすることが適切であることを確認した。
- ・ 設置に向けて教員配置やカリキュラム，施設設備などのハード面の整備などの課題を整理し，その解決策を検討するため，今後も調査研究を進めていく必要があることを確認した。

4 資料

(1) 県内の自主夜間中学の現状について

ボランティア団体「仙台に夜間中学をつくり育てる会」が実施する事業。家庭の事情等様々な理由で義務教育を修了できなかった人や、卒業していても基礎学力が不十分な人等に対し、小・中学校の基礎科目を教えている。

1 「仙台自主夜間中学」の概要

- (1) 開講日 平成26年11月18日
- (2) 生徒及びスタッフ（講師）（平成28年10月現在）
 - ・生徒数：48名（男7名，女41名）
 - ・年代：10歳代～80歳代（60代以上が半数を占める。）
 - ・居住地：仙台市38名，塩竈市1名，名取市1名，富谷町1名，大崎市1名
（※28年2月時点）
 - ・登録講師数：28名（元教師，会社員，公務員等）
- (3) 授業について
 - 回数等：毎月第1・第3水曜日
昼間部（14:00～16:30）と夜間部（18:00～20:30）
毎月第2・第4金曜日（※平成29年度から実施予定）
夜間部（18:30～20:30）
 - 形態：基本的にはマンツーマンの授業だが，集合学習もあり。
 - 会場：仙台市市民活動サポートセンター
仙台市生涯学習支援センター（平成29年度から金曜日の事業を実施）
 - 授業内容：個々の生徒の状況や希望に応じ，講師が教材を作成して実施。
平成27年度から仙台市から貸与されている教科書も使用。
- (4) 運営主体について
 - 名称：「仙台に夜間中学をつくり育てる会」
 - 代表：中澤 八榮
 - 運営費：会場使用料等の経費については，育てる会会員からの会費と宮城県共同募金会助成金等でまかなっている。生徒からの費用徴収はない。

2 仙台市教育委員会による支援について

仙台市教育振興基本計画では「学び直しや新たなチャレンジへの支援」を掲げており，さまざまな事情により小中学校時代に十分な教育を受けられなかった人々に対し，学習機会を提供することは重要な取り組みであることから，「育てる会」に対し，教材の貸与や生徒・講師の募集チラシ配布等への協力を行ってきた。

仙台市生涯学習支援センターにおいても学び直し事業を実施していることから，平成28年12月16日付で「仙台自主夜間中学」を共催事業とした。

(2) 定時制高等学校における科目履修の実態把握

学校名	受講要件	開講科目	受講者
貞山	希望すれば誰でも受講可能 ・18歳以上の社会人が対象	5科目 ・今年度の開講は3科目 英語会話（前期のみ）、書道 中国語（夜間のみ） ・その他、開講していない 科目 服飾手芸、ファッション 造形基礎（夜間のみ）	各3～4名 例年10数名 60～70歳代 が中心
田尻さくら	希望すれば誰でも受講可能	16科目 倫理、数学Ⅰ・A、スポーツ Ⅱ、書道Ⅰ・Ⅱ、陶芸、英語 会話、コミュニケーション英 語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ、ハン グル、中国語、社会福祉、器 楽、田尻の環境	77人 平均年齢 66.4歳
東松島	①通年又は半期を通して受講できること。 ②敷地内においては、生徒と同じ条件で生活すること。 ③敷地内では、身分証としてIDカードを携帯すること。 ④他の学校（高校、大学、各種学校等）に在籍していないこと。	13科目 ・今年度の開講は3科目 簿記、地学基礎、科学と 人間生活 ・その他、開講していない 科目 日本史、数学Ⅰ・Ⅱ・A ・B、物理基礎、化学基 礎、物理、化学、生物	5人 40～50歳代
仙台大志	①平成28年4月現在で15歳以上 ②他の高校に在籍していない ③講座の開設期間を通して受講できる	9科目 ・今年度の開講は6科目 音楽Ⅰ、美術Ⅱ、中国語基礎 中国語会話*、韓国語基礎、 韓国語会話* ※はそれぞれ「○○語基 礎」を受講した後に履修可 ・その他、開講していない 科目 化学基礎、生物基礎、 簿記	22人 近隣在住 平均年齢 60歳程度

※ 科目履修を実施していない定時制高等学校（9校）

白石・七ヶ宿、大河原商業、名取、古川工業、佐沼、石巻北・飯野川、
気仙沼、第二工業、仙台工業

(3) 公的機関やボランティア団体が開設している日本語教室・講座一覧

● 15市町24教室

2016年4月現在

教室名	開催日・時間	場 所	受講料	問合せ先
【仙台市】（10教室）				
MIA日本語講座	初級1・2：火～金 10:00～12:00 中級：火・木 13:00～15:00 漢字1・2：金 13:00～15:00 夜間初級1・2：火 18:30～20:30	仙台合同庁舎 (青葉区堤通雨宮 町4-17-7F)	初級：¥24,000 中級：¥12,000 漢字：¥7,200 夜間：¥12,000 (テキスト代別)	宮城県国際化協会 022-275-3796
せんだい日本語講座	火～金 9:30～16:50	青葉区中央 市民センター (青葉区一番町 2-1-4)	無料 (テキスト代別)	同センター 022-223-2516 仙台観光国際協会 022-223-6260
ICAS日本語講座	水～金 10:00～11:30	東北大学 国際交流会館 (青葉区三条町 19-1)	¥15,000(初級A) ¥10,000(初級B) (テキスト代別)	070-5470-0530 (高橋) 090-6782-1712 (宇部)
日本語ティールーム (託児あり)	水・金 10:00～11:30	八木山 市民センター (太白区八木山本 町1-43)	無料 (テキスト代別)	022-290-9811 (高橋) 022-226-1190 (同センター)
茂庭台日本語サロン	水曜日 10:00～11:30	茂庭台 市民センター (太白区茂庭台 4-1-10)	¥1,000 (テキスト代別)	022-392-1580 (岡崎) ※乳幼児同伴可
にほんごのもり	火・金 13:00～15:00	仙台国際センター 交流コーナー (青葉区青葉山)	無料	022-272-7278 (黒川)
泉日本語サロン	金曜日 10:00～11:45	桂市民センター (泉区桂3-19-1)	無料 (テキスト代別)	022-378-6199 (横田)
こどものための 日本語講座 さっと日本語クラブ	土曜日 10:00～12:00	青葉区中央 市民センター (青葉区 一番町2-1-4)	¥500/半期	同センター 022-223-2516
東北学院大学 日本語ボランティア サークルHANDS	火・金 19:00～20:30	東北学院大学 土樋キャンパス (青葉区 土樋1-3-1)	無料	hands.since2007 @hotmail.co.jp
東北福祉大学 日本語ボランティア サークル シグマソサエティ	土曜日 10:30～12:00	東北福祉大学 学生食堂 (青葉区 国見1-8-1)	無料	sigma3hukushi @yahoo.co.jp

【石巻市】（1教室）				
楽しい日本語教室 （託児あり）	月曜日 10:00～12:00	石巻中央公民館 （石巻市 日和が丘1-2-7）	無料 （テキスト代別）	0225-23-2863 （清水）
【気仙沼市】（1教室）				
気仙沼市小さな国際 大使館日本語教室 （託児あり）	木曜日 13:30～15:30	気仙沼中央公民館 （気仙沼市 魚市場前1-1）	無料 （テキスト代別）	気仙沼市小さな 国際大使館 （震災復興・地域 づくり推進課） 0226-22-3409
【名取市】（1教室）				
日本語講座	月曜日 10:00～12:00	名取市市民活動 支援センター （名取市 大手町5-6-1）	¥3,000/年	tomodachi_in_nat ori@yahoo.co.jp 080-5226-5931 ※子供同伴可
【角田市】（1教室）				
角田市日本語講座 （託児あり）	木曜日 10:00～12:00	ウエルパーク かくだ （角田市角田 字柳町35-1）	市内在住 ¥1,000/期 市外在住 ¥1,500/期 （テキスト代別）	政策企画課 協働交流係 0224-63-2112
【岩沼市】（1教室）				
いわぬま日本語講座 （託児あり）	木曜日 10:00～12:00	岩沼市中央公民館 （岩沼市 里の杜1-2-45）	¥3,500/年 （テキスト代別）	0223-24-1225 （川村）
【登米市】（1教室）				
登米市日本語講座	金曜日 19:00～	登米市迫公民館 （登米市迫町佐沼 字中江2-6-1）	¥3,000/年 （テキスト代別）	登米市国際交流協 会 0220-52-2144 0220-45-2538 （小野寺）
【栗原市】（1教室）				
楽しい日本語教室	金曜日 19:00～21:00	栗原市市民活 動支援センター （栗原市築館 伊豆2-6-1）	¥2,000/月 （テキスト代別）	0228-52-3644 （班目） ※乳幼児以外の 子供同伴可
【大崎市】（1教室）				
古川にほんご教室	土曜日 13:00～15:00	大崎市中央公民館 （大崎市古川 北町5-5-2）	¥2,000 円/年 （テキスト代別）	090-9635-5965 （大内）
【川崎町】（1教室）				
日本語教室	火・金 18:30～21:00	川崎町公民館 （川崎町大字前川 字裏丁175-2）	無料	生涯学習課 0224-84-2111 （内線2190）

【亘理町】（1教室）				
わたり楽しい日本語講座 (託児あり)	水曜日 10:00~12:00	亘理町農村環境改善センター (亘理町吉田 字大塚185)	¥2,000/年(テキスト代別)	0223-34-3036 (沼辺) ※送迎あり
【松島町】（1教室）				
松島日本語教室	木曜日 19:00~20:30 金曜日 12:00~16:30	松島町文化観光交流館 (松島町 磯崎浜1-2)	無料	022-354-3178 (小野)
【利府町】（1教室）				
利府日本語ひろば	学習者の希望に合わせて設定	利府町生涯学習センター (利府町 中央2-11-2)	無料 (テキスト代別)	政策課地域協働班 022-767-2113
【美里町】（1教室）				
美里町いろはサロン	水曜日 10:00~ 12:00	美里町中央コミュニティセンター (美里町北浦 駒米13)	¥100/回	まちづくり推進課 0229-33-2180
【南三陸町】（1教室）				
南三陸町日本語教室	金曜日 19:00~ 21:00	南三陸ポータルセンター (南三陸町志津川 字御前下51-1)	無料 (テキスト代別)	企画課 0226-46-1371

※ 参考

- 宮城県国際化協会主催「日本語講座」
 - ・ 4月, 10月の年2期開講, 現在学齢を超えた子供が3名受講
 - ・ 昨年度は6名受講 → うち4名高校進学, 1名継続して受講, 1名途中から中学校へ
- 仙台国際日本語学校主催「小・中学生のための冬休み日本語教室」
 - ・ 仙台観光国際協会の協力により開催(12月26日~28日の3日間)

(4) 東京及び大阪の夜間中学の現状について

①東京都葛飾区立双葉中学校，東京都墨田区立文花中学校視察報告

- 1 期 日 平成29年2月9日(木)
- 2 視 察 校 東京都葛飾区立双葉中学校
〒124-0003 東京都葛飾区お花茶屋1-10-1
東京都墨田区立文花中学校
〒131-0044 東京都墨田区文化1-22-7
- 3 日 程 平成29年2月9日(木)
14:00~16:10 葛飾区立双葉中学校視察
17:15~19:30 墨田区立文花中学校視察

4 視察内容

(1) 双葉中学校夜間学級の概要 (対応：森橋利和副校長)

①入学要件及び受け入れのための仕組みと方法について

- ・ 東京都内及び近郊に在住・在勤の者が入学できる。
- ・ 日本国籍の場合，学齢超過者で義務教育未修了者及び形式卒業者を対象。
- ・ 外国籍の場合，母国での義務教育未修了者を対象。生徒の8割が外国籍。
- ・ 年に2回(4月・9月)の入学。
- ・ 面接は，生徒の状況に応じて区教委学務課あるいは中学校で行う。日本語が話せない生徒の場合は，中学校で面接を実施する。日本語が話せる生徒が通訳を行う。
- ・ 面接後，2週間の試験登校を実施。外国籍の場合，試験登校期間に日本語だけでなく，教科について学習する意思があるかどうかを確認。日本語だけの学習を希望する場合には，受け入れない。「教科学習」を前提とし，進学のための夜間学級を目指している。
- ・ 学齢期の生徒(不登校生徒など)や保護者等からの入学に関わる問い合わせはない。

②教科内容及び教材等について

- ・ 中学校の全教科の内容が基本。
- ・ 年齢や仕事の都合で，2年生から入学する生徒が多い。原則として，1年目は日本語学習と技能教科の学習，2年目は全教科の学習を実施している。習熟度別複式学級。
- ・ 日本語学級4クラス，普通学級4クラスを設置している。日本語学級は，日本語の能力に応じて学級編成している。普通学級は，A：進学を希望する外国籍生徒，B：60代等の高齢の方，C：進学を希望しない外国籍生徒，D：既卒生徒の4クラス。
- ・ 中学校の教科書については無償給与されるが，授業では教科書のほかに，自作の教材も使用して授業を行っている。

③設置場所及び人的配置

- ・ 東京都においては，交通の利便性が良いところに8校が設置されている。場所

は、東京都東部、いわゆる「下町」にある。

- ・ 勤務する教員はほぼ教諭であり、実技教科の指導教員として数名の非常勤講師が配置されている。通常の中学校と同様の職員構成。夜間学級を希望して勤務する教員が多い。50代職員が多い。
- ・ 養護教諭（再任用）、給食調理職員（4名）の配置。事務職員は兼務。
- ・ 区から英語、中国語の通訳が派遣されている。

④教育課程について

- ・ 基本的には、中学校の年間指導時数としなければならないが、区教委も夜間学級ということを配慮している。

(各教科の年間指導時数：普通学級)

教科	第1学年	第2学年	第3学年
国語	235	136	120
社会	70	103	100
数学	70	103	100
理科	70	70	70
音楽	35	35	35
美術	35	35	35
保健体育	35	35	35
技術家庭	35	35	35
外国語	70	103	100
上記合計	655	655	630
道徳	35	35	35
総合	35	35	35
特別活動	35	35	35
合計	760	760	735

※ 1日4時間、週20時間、年間700時間となるが、それ以上の時数を確保するようにしている。1単位時間は、40分。200日前後の登校日。

⑤課題について

- ・ 認知度が低い。認知度を上げるために、各中学校を訪問し、周知している。形式卒業者の受け入れを進めている。
- ・ 今後、既卒者が入学することを想定し、各教科の授業の質を上げる取組を行う必要がある。教員は、日本語指導に力点を置きがちであり、教科における指導力の向上を検討している。
- ・ 外国籍生徒に、「勝手に休む」「時間を守らない」「服装等の問題（ピアス等）」など、文化の違いによる課題がある。日本の文化について理解させながら、改善を図っている。欠席の多い生徒については、十分に指導したうえで除籍にする。

⑥その他

(定員等について)

- ・ 区では、1クラス20名としている（教室は通常教室の半分）。

- ・ 本来は5クラス（通常3，日本語2）だが，8クラスで運用している。受け入れについては，現在の職員配置から見ると，60名が上限と考えている。

（卒業後の進路について）

- ・ 昨年度は，20名が卒業し，14名が受験。定時制高校に外国人枠があり，外国籍の生徒卒業後の受け皿になっている。

（就学援助）

- ・ 東京23区在住者については，就学援助が受けられる。

（外部機関との連携）

- ・ 特に連携はしていないが，日本語学校を紹介するなど，他機関の情報については把握している。

（諸費用）

- ・ 給食費5,000円，修学旅行・移動教室費など，月に10,000円程度かかる。

（その他）

- ・ 不登校で夜間学級に入学した生徒については，家庭の協力が必要。
- ・ ネパール国籍が多くなってきている。口コミで，夜間学級についての情報が広まっているようだ。
- ・ 夜間学級の設置を検討しているのであれば，設置の目的を明確にするべきである。外国人にとっては，ただで学べる「日本語学校」という誤った認識がある。

（2）文花中学校夜間学級の概要（対応：齊藤伸治副校長）

①入学要件及び受け入れのための仕組みと方法について

- ・ 東京都内及び近郊に在住・在勤の者が入学できる。
- ・ 日本国籍の場合，学齢超過者で義務教育未修了者及び形式卒業者を対象。既卒者については，区教委学務課が中学校時の状況を確認し，確認できた生徒のみ入学させている。
- ・ 外国籍の場合，母国での義務教育未修了者を対象。ただし，国によっては義務教育期間が8年と短い場合もあるので，そのような場合については個別に事情を確認し，受け入れについて決定。69名中，日本国籍は4名のみ。
- ・ 年に2回（4月・9月）の入学。半年毎にクラス替えを行い，日本語の習得レベルに合わせた学級編成を行う。卒業時期は3月。
- ・ 電話での問い合わせ後に面接を行い，学習や諸費用等について説明。その後，2週間の試験登校を実施。登校状況を基に校長面接を行い，入学が決定される。
- ・ 学齢期の生徒（不登校生徒など）や保護者等からの入学に関わる問い合わせはない。

②教科内容及び教材等について

- ・ 中学校の全教科の内容が基本。
- ・ 年齢や仕事の都合で，2年生から入学する生徒が多い。1年目は，日本語学習と技能教科の学習，2年目は全教科の学習を実施している。
- ・ 日本語学級5クラス，普通学級5クラスを設置している。日本語学級は，日本語の能力に応じて学級編成している。技能教科については，複数クラス合同での

授業を行っている。

- ・ 中学校の教科書については無償給与されるが、授業では教科書のほかに、自作の教材も使用して授業を行っている。
- ・ 教材については、それぞれの個人レベルに合わせたものなので、共有化して、使用することは難しい。
- ・ 授業用に教員一人一人に I-pad が支給されている。

③設置場所及び人的配置

- ・ 東京都内では、交通の利便性が良いところに設置されている。
- ・ 勤務する教員はほぼ教諭であり、実技教科の指導教員として3名の非常勤講師が配置されている。通常の中学校と同様の職員構成。夜間学級を希望して勤務する教員や家庭の事情により夜間学級を希望する教員が多い。50代職員が多い。
- ・ 区の予算により、養護教諭が週2回（1日4時間）、SCが週1回派遣されている。
- ・ 区から英語、中国語の通訳が派遣されている。

④教育課程について

- ・ 基本的には、中学校の年間指導時数としなければならないが、区教委も夜間学級ということを配慮している。
- ・ 多国籍・異文化・異年齢の生徒が在籍しているので、生徒の相互理解を図るために、スピーチ大会を実施している。
- ・ 昼間部中学校との交流を行っている。
- ・ 地域人材を活用した太鼓演奏や着付け体験の実施（地域連携）を行っており、地域からの支援体制が確立されている。
- ・ 生徒に定時制高校見学をさせるなど、進学を意識した取組や中高連携を進めている。

(各教科の年間指導時数：普通学級)

教科	A・B	C・D	E
国語	280	210	140
社会	35	70	70
数学	70	70	105
理科	35	70	70
音楽	35	35	35
美術	35	35	35
保健体育	35	35	35
技術家庭	35	35	35
外国語	70	70	105
上記合計	630	630	630
道徳	5	5	5
総合	35	35	35
特別活動	35	35	35
合計	705	705	705

※ 1日4時間、週20時間、年間700時間となる。

※ 普通学級は、日本語の能力に応じてA～Eの5クラスが編成されている。そのため日本語の能力が低いA・Bクラスには、多くの国語の時間が配当されている。1単位時間は、40分。

⑤課題について

- ・ 生徒の出身国、年齢等による課題が見られる。

(国籍による課題)

- ・ 中国：中国籍の生徒が多く、学校生活において中国語での会話が多いため、日本語がなかなか身に付かない。
- ・ インド・ネパール：言葉が通じないため、コミュニケーションが図れない。

(年齢による課題)

- ・ 年齢が高くなると、学習意欲を保ちにくい。
- ・ 服装、アクセサリ、タトゥーなど、生活指導に関わる問題が多い。
- ・ 中国籍の生徒は、春節時に帰国し、2ヶ月ほど欠席する。
- ・ 残業など、仕事が学業に影響する場合がある。
- ・ 現在は2年間の学習を希望する生徒が多いが、3年間の履修についても検討していく必要がある。

⑥その他

(定員等について)

- ・ 区では、80名を定員としている。

(卒業後の進路について)

- ・ 昨年度は、15名が卒業し、6名が進学、6名が就職している。

(その他)

- ・ 中国語の氏名等に対応するために、中国語のワープロを活用している。
- ・ 夜間学級の設置を検討しているのであれば、設置の目的を明確にするべきである。

⑦授業の様子

- ・ 1クラスの人数は多くても7～8名で、個別指導の充実が図られていた。見学したクラスのどの生徒も非常に熱心に授業に取り組んでおり、学習意欲の高さがうかがわれた。
- ・ 日本語の能力に応じた授業が実施されており、担当教員がいろいろ工夫しながら丁寧に指導していた。
- ・ 生徒の授業に取り組む表情がとても良かった。教員との信頼関係がしっかりと築かれていた。

②東大阪市教育委員会，東大阪市立長栄中学校・布施中学校 視察報告

1 期 日 平成29年2月10日（金）

2 訪問先 東大阪市教育委員会

東大阪市立長栄中学校，東大阪市立布施中学校

3 概 要

（1）東大阪市教育委員会

①設置の需要に関する調査の実施について

- ・ 近隣に外国人の居住区域があり，古くから中国籍の外国人が多く住んでいるが，独自の日本語教室（夜・週1回開催）を開設している。そこに通学している生徒（大人15人，小中学生15人程度）に対し，夜間中学設置の要望調査を実施した。
- ・ 未就学者の調査は実施していない。平成22年に実施された国勢調査を基に考えられるが，改めての調査は実質的に困難である。夜間中学校について広報することにより，申請者を待つしかない。
- ・ 生野区にコリアタウンがあるが，東大阪市に近接しており，外国人が流れてくる。
- ・ 東大阪市は以前から中小企業が多い地域で，ベトナムからの就労が多い。
- ・ 在学している生徒や面接等に来る生徒は9割が外国人である。60歳以上は中国残留孤児の方が多く，最近ではその二世，三世が多く通学している。また，地域柄，在日中国人，韓国人が多く，最近ではベトナム，フィリピンが目立つ。
- ・ 年齢15歳から80歳まで在籍しているが，高齢の方々は，小学校高学年から学校に通えていないケースが多い。
- ・ 不登校生徒の追跡はなかなか難しい。夜間中学に出願してくるのを待つしかない。

②入学要件について

- ・ 義務教育の年齢（満15歳）を超えており，中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人。
- ・ 大阪府内に住民票があること。中学校の通学区域によらず，どこに住んでいても可としている。
- ・ 学齢期における入学は不可としている。家族で日本に来ている外国籍（特に中国人）の方が多いが，学齢期の子供は，公立の中学校に入学している。学齢期の不登校生徒を受け入れることで，安易に夜間中学に流れることを防止する意図もある。
- ・ 形式卒業者の裏付けは，本人の申し出により判断している。確認の方法が難しい。

③受け入れのための仕組みと方法について

- ・ 日本語のみの習得を希望している者については，不可としている。面接時に確認し，中学校としての教育活動に参加する意志がある者について，入学を許可している。
- ・ 一部には日本語がある程度身に付いた時点で学校に来なくなるケースもある。

④既卒者・未卒者の受け入れ手続きについて

- ・ 既卒者の受け入れは今年度から開始している。20代、30代の希望はない。また、形式卒業者は少ない。

⑤日本国籍・外国籍の生徒の受入要件・状況について

- ・ 長栄中学校では、昭和42年頃、在籍生徒が400名を超えていた。分散目的で近隣に分教室を設置した(現在の布施中学校)。主に中国人・韓国人が多かった。
- ・ 現在では長栄中学校で、40名程度の受け入れになっている。

⑥教科内容及び教材について

- ・ 教科書は配布しているが、そのほかに担当教員がそれぞれ自作の教材を作成し使用している。
- ・ 市教委として、教材の集約・取りまとめはしていない。市販の教材は活用していない。

⑦設置場所について

- ・ 通学区域はない。6割が東大阪市内の生徒、4割が他市の生徒である。基本的に他市からの受け入れは自由で、主に居住地が近い、又は職場が近いという理由で各中学校を選んでいる。
- ・ 他市においては、議会において他市からの受け入れを疑問視する声もある。

⑧人的配置について

- ・ 大阪府として加配がある。長栄中学校は3クラスで5人、布施中学校は4クラスで6人(いずれも教頭を含む)となっている。
- ・ その他、非常勤講師2名を配置しているものの、9教科の専任教員が揃っていないため、免外申請で対応している。
- ・ 通訳の配置等は、必要に応じて有償ボランティア等に依頼している。
- ・ 授業は基本的に日本語で行っている。翻訳機(電子辞書、翻訳ソフト等)も活用している。
- ・ 中国語等の語学に堪能な教員を配置するよう府教委に依頼しており、長栄中・布施中ともに中国語が出来る教員がいる。
- ・ 日本語習得中心の授業が多く、クラス分けは学年に関係なく日本語の習得状況に応じて分けている。
- ・ 教員の年齢は20代から退職教員までいるが、年配の先生が多い。「学びの原点」がここにはあるので、初任研において必ず夜間中学での研修を行っている。
- ・ 仕事を持っている生徒が多く、1時間目、2時間目の出席率は悪い。
- ・ 生徒指導、保護者対応はほぼない。

⑨給食について

- ・ 牛乳とパンを補食給食として、市費で提供している。実費で給食を提供している市、区もある。

⑩教育課程における工夫の状況

- ・ 9教科を5つの領域に分類し、それぞれの領域の学習を通して日本語を習得していく形態となっている。そのため、5領域中、「表現」の時間を厚く行っている。
- ・ 既存の教科で教育課程を編成しているが、多様な生徒の実態に応じて指導して

いる。日本国籍の既卒者は通常の中学校の学習内容を求める面があるが、その要望には十分応えられていない。既卒者は英語の学びも要求するが、なかなか難しい。

- ・ 最長9年間の修業期限を設けている。基本的には6年であり、経過措置としてさらに3年まで可としていたが、未だに9年間となっている。
- ・ 一定の日数を欠席すると除籍となる。(10日間の欠席により除籍)
- ・ 事情により出席できない生徒は一時的に除籍する。ただし、通学できるようになった時点で復帰を認めている。就労している生徒が多く、仕事の都合により出席できない生徒が出てきている。
- ・ 定期考査など試験は実施していない。日本語の習得が出来ず、卒業要件を満たさないため卒業できないケースが多い。
- ・ 昼間の生徒との交流を実施している。昼間の生徒の意識が変わる。

⑪他の公的機関やボランティア団体が開設する日本語教室・講座との連携について

- ・ 他部局が主管する日本語教室(週1回実施、6教室、各10名程度)があるが、棲み分けが上手く出来ていない。
- ・ 日本語教室のニーズはあるが、夜間中学では日本語だけ学びたいという理由では入学できない仕組みになっている。

⑫卒業後の状況及び進学先等との接続について

- ・ 生徒はほぼ全員就労している。(定年後の生徒は除く)
- ・ 卒業しても日本語を学びたいと考えている生徒が多く、進学希望は1割にも満たない。全日制高校にはほぼ進学できない。
- ・ その他に韓国籍・中国籍の卒業生によるOB会があり、ボランティアで日本語教室を開設している。

⑬現在の課題

- ・ 習熟度によって通う夜間中学への入学者を分ける方向で再編を考えている。
- ・ 夜間中学の開設に当たっては、地域の理解が必要である。外国籍の方々への偏見がある。そのため、地域への説明会は必須である。
- ・ 施設面で、中学校の受け入れ体制が出来ているかどうか。使用教室、体育館、校庭の照明等も重要である。

(2) 東大阪市立長栄中学校夜間学級(3クラス)

①設置の需要に関する調査の実施について

- ・ 入学者が人を呼ぶことで生徒が集まってくる。入学者の口コミで情報が広がり、当該生徒のいるコミュニティーからの入学者が増加する傾向がある。
- ・ 地域的に、在日中国人・韓国人の多い地域であり、中小企業に就労しながら生活している外国籍の方々が多い。東大阪市は以前から中小企業が多い地域で、近年はベトナムからの就労が多い。

②入学要件について

- ・ 大阪府は共通。学校で受付し、学校が面接を行っている。
- ・ 外国籍の場合、在留資格2年以上で受入している。文部科学省の方針では、3年が原則である。

③受け入れのための仕組みと方法について

- ・ 4月と9月の2回、受け入れている。平成28年度は、4月入学68人、9月入学29人であった。
- ・ 途中での申込者については、体験入学として取り扱っている。実質は、在校生徒同じクラスで申込があった時点から学習しているが、正式な入学は4月と9月としている。
- ・ 日本語の状況でクラス分けを行っており、9月入学生でも4月入学生と同じクラスで学習することは普通にある。
- ・ 就労している外国籍の生徒は、中小企業の残業が厳しく、なかなか継続して出席できない。企業の夜間中学に対する理解がどの程度か分からない。社会的には夜間中学はまだまだ理解されていないのが現状である。

④既卒者・未卒者の受け入れ手続きについて

- ・ 既卒者の受け入れは今年度から開始した。

⑤日本国籍・外国籍の生徒の受入要件・状況について

- ・ 在日韓国人は減少傾向にある。
- ・ 中国残留孤児の中には日本に帰化し、日本国籍の方が含まれる。
- ・ 在籍生徒の9割が外国人である。4月頃は在籍人数が多くなり、クラス数が不足するが、冬になると出席状況が悪くなり最近では3クラスで落ち着いている。
- ・ 春先は多くの生徒が通学している。日本語をある程度習得すると学校に来なくなる。また、仕事が忙しくなると学校に来なくなる。

⑥教科内容及び教材について

- ・ 教科書は配布しているが、それぞれの担当教員が自作の教材を作成して使用している。
- ・ 近畿夜間中学校連絡協議会において、教員グループが教材集を作成している。各学校に配布し、活用している。
- ・ 学校毎に教材の蓄積はあるものの、生徒の実情に合わせてその都度作成して使用している状況である。

⑦設置場所について

- ・ 特になし

⑧人的配置について

- ・ 校長1名（昼と兼務）、教頭1名、教諭2名、養護教諭1名（昼と兼務）
講師4名、時間講師3名、合計12名（男7名、女5名）

⑨給食について

- ・ 補食として牛乳とパンを提供している。東大阪市では市費で提供している。
- ・ 生徒からは生徒会費として年額2,000円徴収しており、各行事の際に運用している。

⑩教育課程における工夫の状況

- ・ 4時間×5日＝20コマ。
- ・ 9教科のうち主要5教科を、学習の視点毎に5領域（表現、歴史、現代社会、民族と文化、生活）に分類して実施している。

表現・・・国語，習字

歴史・現代社会・・・社会

民族と文化（言語的領域，文化的領域）・・・外国語

生活・・・理科，数学，技術家庭

その他・・・音楽，保健体育，美術，学級活動

- ・ 多国籍の利点を活かした取組として言語的領域及び文化的領域で，各生徒が自国の言語や生活様式等について紹介する機会を設けている。
 - ・ 昼間の中学生との交流も積極的に取り入れている。昼間の生徒には多大な好影響を与える。（国際交流）
 - ・ 宿泊学習と1日校外学習を隔年で実施している。修学旅行に代わるものとして実施しているが，当日まで出欠の確認が難しく，参加人数の把握に困っている。
- ⑩他の公的機関やボランティア団体が開設する日本語教室・講座との連携について
- ・ 様々な発表会等を近畿地区の夜間中学全体で実施している。
 - ・ 布施中学校と協働した発表会等を実施している。
 - ・ 他団体が主催する催し物等にも参加している。
- ⑪卒業後の状況及び進学先等との接続について
- ・ ほとんどの生徒は卒業できない。就学期限は9年間となっており，ほとんどの生徒が途中で学校に来なくなる。

⑬現在の課題

- ・ 国籍・年齢・学習歴などの多様化が一層進んでいる。
- ・ 来日してからの時間が短い生徒が多く，日本語の理解が不十分で，TT授業や個別授業の必要性が増している。
- ・ ベトナム語等，多様な言語に対応できる教員がいない。
- ・ 仕事や家庭の事情，妊娠・出産・育児等，欠席や遅刻する生徒が多く，長期にわたり欠席する生徒も少なくない。

(3) 東大阪市立布施中学校夜間学級（4クラス）

①設置の需要に関する調査の実施について

- ・ 調査項目は，本人にとってはあまり人に知られたくないものであり，調査をかけたとしても積極的に回答するとは思えない。
- ・ 中学校を卒業していない，又は学習が身に付いていない，日本語が分からない等，表に出てきにくい情報である。
- ・ 最初は，需要があるかないかも分からない状況で，まずは夜間中学を設置する動きを起こし，実際に天王寺に最初の夜間中学が出来たが，蓋を開けてみれば多くの入学希望者があった。
- ・ まずは，設置することが需要の掘り起こしになる。具体的な情報発信が前提である。
- ・ 何もないところでアンケートをとっても情報は得られない。広報することで自主的に申し出てくる傾向がある。

②入学要件について

- ・ 長栄中学校と同様

- ③受け入れのための仕組みと方法について
 - ・ 長栄中学校と同様
- ④既卒者・未卒者の受け入れ手続きについて
 - ・ 長栄中学校と同様
- ⑤日本国籍・外国籍の生徒の受入要件・状況について
 - ・ 昼間の生徒との交流機会を増やし、相互に報告会を実施している。昼間の生徒にとっては貴重な機会となる。
 - ・ 通学している生徒同士の学び合いがみられ、そのことが日本語の上達を促している。同じ国の生徒が少ないと、言葉が分からず苦勞するが、同じ国の生徒が多いと、日本語のある程度分かる生徒が、分からない生徒の面倒をみることができる。
- ⑥教科内容及び教材について
 - ・ 長栄中学校と同様
- ⑦設置場所について
 - ・ 特になし
- ⑧人的配置について
 - ・ 中国語の出来る教員を配置してもらっている。授業のみならず、生活面での相談に乗ってくれる教員がいることが重要である。
- ⑨給食について
 - ・ 長栄中学校と同様
- ⑩教育課程における工夫の状況
 - ・ 長栄中学校と同様
 - ・ 各領域に割り当てているコマ数は、実情に合わせて変えている。
- ⑫他の公的機関やボランティア団体が開設する日本語教室・講座との連携について
 - ・ 長栄中学校と同様
- ⑬卒業後の状況及び進学先等との接続について
 - ・ 長栄中学校等と同様
- ⑭現在の課題
 - ・ 表現する力を身に付けるための日本語の習得。
 - ・ 日本語能力の向上だけにとらわれない夜間中学校での学びが問われている。